

貸したい、売りたい農地はありますか？

市街化調整区域内の農地の貸借や売買について、川崎市のマッチング制度の利用を希望される場合には、農業委員会事務局へ届出をお願いします。

届出書の内容をもとに、受け手の要件を満たす方へ農地をご紹介させていただきます。

この貸借で設定する権利は、期間が満了すると自動的に消滅し、農地は返還されるものですので、ご安心ください。

農地のマッチング制度の流れ

1 届出書のご提出	裏面の記載例を参考に届出書を記入し、農業委員会事務局へ提出してください。ご提出は、窓口や郵送、メール等で受け付けています。届出書の様式はホームページからもダウンロードできます。 宛先：川崎市農業委員会事務局 住所：川崎市高津区梶ヶ谷 2-1-7 JA セレサ梶ヶ谷ビル 2 階 電話：044-860-2461 FAX：044-860-2464 メール：28nouti@city.kawasaki.jp ★ホームページは以下の URL または右の QR コードから https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000157614.html 
2 受け手へご紹介	届出書の内容をもとに、一定の要件を満たす方へ農地をご紹介します。（<u>個人情報や農地の地番等はお伝えしません。</u>） 受け手は市内農業者のほか、新規参入希望者や法人も対象です。
3 農地見学	農地を見学したい方がいらっしゃる場合には、担当者からお電話等でご相談させていただきます。見学は担当者が同行します。農地所有者様のお立合いをお願いする場合があります。
4 マッチング	双方の意向が合致した場合には、貸借や売買に必要な手続きを担当者からご案内させていただきます。

お気軽にご相談ください♪

市街化調整区域内農地貸借等希望届出書

令和 年 月 日

1 届出者様について、記載してください（複数の農地を届け出る場合は記載を省略できます）				
氏名	住所	電話番号	メールアドレス	
川崎 ○○	川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7	860-2461	28nouti@city.kawasaki.jp	
2 農地の所在等について、記載してください				
区※	大字・小字※	地番	面積（㎡）※	現況地目※
高津区	梶ヶ谷	217-○、217-△	計1,200㎡	畑
3 農地の利用状況について、記載してください※				
年 月頃まで耕作（作物等：芋類等（現在耕作中）				
隣接地の場合にはまとめて届出することもできます。				
4 農地について、当てはまるものにチェックしてください（写真や地図の添付も可能です）※				
形状	☐ 斜面地 ☒ 平坦地 ☐ その他（			
陽当り	☐ 良好 ☐ 普通 ☒ 悪し			
接道	☒ 有（約 5 m） ☐ 無			
現況	☐ すぐに耕作可能 ☒ 貸出前に草刈りします ☐ 借り手に任せます			
その他（				
5 借り手が利用可能な付帯設備があれば、チェックしてください※				
☐ 水道 ☐ 温室 ☒ 農業用倉庫 ☐ その他（				
近年の相場は10aあたり2万円前後です。詳細は農業委員会HP「農地の賃借料情報の提供について」をご参照ください。				
6 希望するものがあれば、記載してください※				
☐ 貸出年数（ 年） ☒ 年間賃料（ 20,000 円） ☐ 売却可（ 円）				
☐ その他（				
7 貸出時の条件があれば、チェックしてください※				
☒ 樹木の植付不可 ☐ 農業用施設の設置不可 ☐ 法人不可 ☐ 新規就農者不可				
☐ 無農薬栽培不可				
☐ その他（				
樹木の植付、施設等を設置する等の場合は、農地中間管理機構を介して手続きを行う際に、原状復帰してお返しする旨の覚書を交わします。				
8 農地情報（区・大字まで・面積・現況地目・写真）の市ホームページへの掲載可否				
☒ 可能 ☐ 不可				
9 借受希望者にお伝えしたい事柄※				
近隣に迷惑のないよう使ってください。 まずは1年お貸して、様子を見て期間を更新したいと思います。				
10 農業委員会にお伝えしたい事柄				
217-○は相続税納税猶予の適用を受けています。				

※印の項目は、農地をご紹介する際にお示しさせていただくものとなります。農地を見学させていただく際は、事前にお電話又はメールにてご連絡いたします。

（農業委員会確認欄）